

別記第 1 1 号様式 (第 1 6 条関係)

一般廃棄物処理業許可証

第 3 号 許 可
令和 5 年 1 月 1 9 日

住 所 帯広市西 2 4 条北 2 丁目 5 番地 3 7
株式会社北洋清掃社
氏 名 代表取締役 水木 直人 様

更別村長 西 山



令和 5 年 1 月 1 6 日付をもって申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づき次のとおり許可します。

事業の 範 囲	収集・運搬・中間処理 最終処分の別	収集・運搬
	取扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物（遺品整理）、事業系一般 廃棄物
営業所の所在地及び名称		帯広市西 2 4 条北 2 丁目 5 番地 3 7 株式会社北洋清掃社
許 可 期 間		令和 5 年 3 月 1 日から 令和 7 年 2 月 2 8 日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		更別村内
許可条件	収集した廃棄物の 搬 入 場 所	帯広市西 2 4 条北 4 丁目 1 番地 5 十勝圏複合事務組合くりりんセンター
	そ の 他	各種関連法規を遵守すること。